

周地福1667-3号
令和7年3月17日

各自立支援訪問介護事業者
各自立支援通所介護事業者 御中

周南市 地域福祉課長

令和7年4月以降の介護予防・日常生活支援総合事業に係る改定について(通知)

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、本市における介護保険事業の推進につきまして、格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）に関する令和7年4月以降の改定につきまして、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自立支援訪問介護及び自立支援通所介護のサービス委託料について

サービス委託料金を以下の通り見直します。

ア 委託単価

自立支援訪問介護：1,300円（現行）→1,500円（変更後）

自立支援通所介護：2,500円（現行）→3,500円（変更後）

イ 利用者負担額

自立支援訪問介護：130円（現行）→150円（変更後） ※1割負担の場合

260円（現行）→300円（変更後） ※2割負担の場合

390円（現行）→450円（変更後） ※3割負担の場合

自立支援通所介護：250円（現行）→350円（変更後） ※1割負担の場合

500円（現行）→700円（変更後） ※2割負担の場合

750円（現行）→1,050円（変更後） ※3割負担の場合

ウ 適用開始

令和7年4月1日

※金額変更後の請求書・報告書につきましては、Excelの様式を添付しておりますので、令和7年4月分の請求から新しい様式をご使用ください。

周南市 地域福祉課（包括ケア・地域保健担当）

河野・山田・松井

TEL：0834-22-8462 Mail：fukushi@city.shunan.lg.jp